

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月8日
【四半期会計期間】	第100期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	藍澤証券株式会社
【英訳名】	AIZAWA SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 社長執行役員 藍澤 卓 弥
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目20番3号
【電話番号】	03(3272)3421
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 上席執行役員 真 柴 一 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目20番3号
【電話番号】	03(3272)3421
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 上席執行役員 真 柴 一 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 藍澤証券株式会社 厚木支店 (神奈川県厚木市中町四丁目9番18号) 藍澤証券株式会社 成田支店 (千葉県成田市花崎町534番地) 藍澤証券株式会社 春日部支店 (埼玉県春日部市粕壁東一丁目2番19号) 藍澤証券株式会社 富士宮支店 (静岡県富士宮市大宮町10番3号) 藍澤証券株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区北浜二丁目6番26号) 藍澤証券株式会社 芦屋支店 (兵庫県芦屋市大原町2番6号) (注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年2月6日に提出いたしました第100期第3四半期（自2019年10月1日至2019年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部【企業情報】

第3【提出会社の状況】

3【業務の状況】

(3) 自己資本規制比率

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第3【提出会社の状況】

3【業務の状況】

(訂正前)

(3) 自己資本規制比率

(単位：百万円)

		前第3四半期会計期間末 (2018年12月31日)	当第3四半期会計期間末 (2019年12月31日)
基本的項目 (A)		46,651	46,126
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	5,833	7,195
	金融商品取引責任準備金等	185	181
	一般貸倒引当金	0	0
計 (B)		6,019	7,377
控除資産 (C)		9,764	12,024
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)		42,906	41,479
リスク相当額	市場リスク相当額	3,674	4,461
	取引先リスク相当額	842	824
	基礎的リスク相当額	3,814	3,342
計 (E)		8,331	8,628
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100		514.9%	480.7%

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

期別	市場リスク相当額		取引先リスク相当額	
	月末平均額(百万円)	月末最大額(百万円)	月末平均額(百万円)	月末最大額(百万円)
前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	4,258	4,490	875	953
当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	4,238	4,689	741	900

(訂正後)

(3) 自己資本規制比率

(単位：百万円)

		前第3四半期会計期間末 (2018年12月31日)	当第3四半期会計期間末 (2019年12月31日)
基本的項目	(A)	46,651	46,126
補完的項目	其他有価証券評価差額金(評価益)等	5,833	7,195
	金融商品取引責任準備金等	185	181
	一般貸倒引当金	0	0
	計 (B)	6,019	7,377
控除資産	(C)	9,764	12,024
固定化されていない自己資本	(A) + (B) - (C) (D)	42,906	41,479
リスク相当額	市場リスク相当額	3,674	4,451
	取引先リスク相当額	842	824
	基礎的リスク相当額	3,814	3,342
	計 (E)	8,331	8,619
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	514.9%	481.2%

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

期別	市場リスク相当額		取引先リスク相当額	
	月末平均額(百万円)	月末最大額(百万円)	月末平均額(百万円)	月末最大額(百万円)
前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	4,258	4,490	875	953
当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	4,237	4,689	741	900